

引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 引き上げ分の地方消費税収(社会保障財源化分の地方消費税交付金) 126, 695 千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2, 839, 188 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	494,586	184,345	131,538		12,880	13,416	152,407
	高齢者福祉事業	275,270	0	745			22,211	252,314
	児童福祉事業	75,278	504	12,645	40,000	343	1,763	20,023
	地域子育て支援センター事業	5,260	1,355	1,294			211	2,400
	放課後児童健全育成事業	59,077	9,197	9,160		558	3,249	36,913
	保育所事業	953,726	88,629	49,266	465,200	74,568	22,335	253,728
	地域活動事業	6,117	1,730	1,694			218	2,475
	小計	1,869,314	285,760	206,342	505,200	88,349	63,404	720,259
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	167,127	14,916	52,136			8,097	91,978
	介護保険事業(繰出金)	323,637					26,184	297,453
	後期高齢者医療事業(繰出金)	71,011		45,876			2,034	23,101
	介護サービス利用者負担助成事業	813		609			17	187
	在宅福祉サービス事業	28,098				5,884	1,797	20,417
	小計	590,686	14,916	98,621	0	5,884	38,129	433,136
保健衛生	保健衛生事業	295,548		15		65,000	18,652	211,881
	予防事業	49,984	35	1,341			3,933	44,675
	健康づくり事業	4,598					372	4,226
	母子衛生事業	29,058	1,430	305		53	2,206	25,064
	小計	379,188	1,465	1,661	0	65,053	25,163	285,846
合計		2,839,188	302,141	306,624	505,200	159,286	126,695	1,439,242

※1 事務費や事務職員の人件費等は除く。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて充当している。